

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：25407

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02561

研究課題名(和文)日本とドイツのトランスナショナル高等教育の比較研究：国際共同大学の持続可能性

研究課題名(英文) Comparison of transnational higher education between Japan and Germany: Sustainability of international joint university

研究代表者

上別府 隆男 (Kamibeppu, Takao)

福山市立大学・都市経営学部・教授

研究者番号：50350707

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：共同性を特徴とする国際共同大学では、ホスト側とプロバイダー側の多様なステークホルダーが関与することで、運営スタイルや教育内容などに必然的にハイブリッド性(プロバイダー側とホスト側の諸要素の混在)が生じる。国際共同大学は政府の関与と共同性という特徴から持続性はある程度確保できるものの、プロバイダー側とホスト側が、ガバナンス、人的・財的資源配分、学生確保、教育内容、学術文化などを調整し、相違を克服する必要がある点で、内在的な特質であるハイブリッド性の点で課題を抱える。ハイブリッド性は混在状態ではあるが、問題が常に生じる訳ではなく、ベストミックスとして双方にウィンウィンの調和状態も実現可能である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究ではコロナ禍で当初調査に制限はあったものの、これまであまり注目されてこなかった国際共同大学の持続的な運営の在り方(プロバイダー側とホスト側間のガバナンスや教育研究の摺り合わせなど)に関し、アジアと中東におけるドイツと日本の国際共同大学の比較調査からある程度明らかにした。また、高等教育分野における日本の市場縮小、海外の需要拡大から近年期待が高まる日本の高等教育モデルの海外展開(2016年開始のEDU-Portニッポンなど)にも貢献できる研究成果でもあり、この点社会的意義を持つ。

研究成果の概要(英文)：Hybridity is intrinsically embedded with international joint university (IJU) by its collaborative nature due to an array of stakeholders on the provider side and the host side in forming management styles and educational content. Hybridity is a state of a blend of diverse elements of both sides. IJUs can maintain sustainability to some extent owing to the engagements of governments and hybridity. However, they also encounter challenges stemming from hybridity as an embedded trait in governance, human and financial resource allocation, student recruitment, curriculum, and academic culture/tradition in which either the provider and host side has to coordinate and mitigate their differences. Hybridity does not always result in problems and challenges, but could potentially foster harmonization as the "best mix."

研究分野：比較高等教育

キーワード：トランスナショナル高等教育 国際共同大学 ドイツ 日本 エジプト トルコ マレーシア ベトナム

### 1. 研究開始当初の背景

グローバル化の継続的な進展とともに、人、物、資金、知識など様々なものが国境を超えることが拡大・加速してきている。高等教育分野でも同様に国際的な移動が拡大・加速しており、表のように、主に、人、教育プログラム、教育プロバイダー、政策や規則における移動などがある (Knight, 2012)。教育プログラムと教育プロバイダーの高等教育での移動はトランスナショナル高等教育 (transnational higher education、以下「TNHE」) と呼ばれる。

移動するもの	主な形態	例
人	学生・研究者の移動	学位留学、二重・共同学位のための留学、交換留学
教育プログラム	大学間連携、eラーニング	外国の教育機関との共同・二重学位、eラーニング、フランチャイズ、ツイニング
教育プロバイダー	国外キャンパス、国外投資	外国大学分校 (IBC) <b>国際共同大学 (IJU)</b>
政策・規則	政策・規則の貸し借り	質保証、資格枠組み

このうち、教育プロバイダー移動の主な例である外国大学分校 (international branch campus、以下「IBC」) は一国の高等教育機関が他の国に設置する分校であるが、設置の始まりが 1980 年代と早かったことから多くの研究の蓄積があり、様々な角度から分析がなされてきている。一方、別の主要例である国際共同大学 (international joint university、以下「IJU」) は「外国の高等教育機関又は政府と受入れ国の高等教育機関又は政府との間における協力により設置される、独立した高等教育機関」(Knight & McNamara, 2017) と定義され、2017 年段階で世界に約 25 校存在しており、非英語圏のドイツやフランスの提供が多く、ベトナムやエジプトなどが多く受け入れている。ただ、IJU の設置は主に 21 世紀に入って始まったことから、研究者の関心となったのは最近のことであり、未解明な点が非常に多い。IJU は IBC と異なり、設置の際の「共同性」、受入国の高等教育システムに属すること、設置後、提供国から受入国へのガバナンスを移行することを 3 つの大きな前提としていることから、大学運営方法や学術文化などの違いを異文化間で調整する必要が出てくる。

ここから、本研究の核心となる問いを「IJU という TNHE の形は持続可能か、そしてどうすれば持続できるか」とし、この問いに答えるため、日本とドイツの IJU の比較を多角的な観点から行おうとするものである。

研究代表者は、2017-20 年度科研費基盤研究(C)「ベトナムにおける ASEAN 高等教育調和化と外国モデル大学の相互作用に関する研究」において、ベトナムにおけるドイツ、日本、フランス政府支援による IJU3 校の比較研究を行い、IJU 受入国の視点から見た IJU の役割、可能性、課題について分析を行った。その研究過程で、ドイツと日本がベトナム以外でも IJU を展開していることに強い関心を持った。とりわけ 2018 年 11 月にドイツ政府が主催した TNHE 会議 (ベルリン) に出席した折ドイツが世界に展開する多くの IJU の代表と意見交換したことがきっかけになり、次の研究として、TNHE 戦略など IJU 提供国の視点も交えて複数国の IJU を比較分析することが重要であるとの認識を持つに至った。加えて、2019 年 6 月に欧州評議会が開いた、学問の自由と大学の自治への脅威の拡大に関する国際会議 (ストラスブール) に参加して、学問の自由と大学の自治が必ずしも十分に保証されていない国に設置される

傾向のある IJU の行方に懸念を持ったことも着想の経緯の 1 つである。

## 2．研究の目的

本研究は、世界で拡大・加速する TNHE の中の IJU に着目し、ドイツがアジアと中東に展開する IJU3 校及び日本がアジアと中東に展開する IJU3 校の計 6 校を、大学ガバナンス、教育プログラム、提供国政府・受入国政府の支援体制の 3 つの視点から比較し、IJU の持続可能な運営に必要な「共同性」の在り方を導き出すことを目的とする。

## 3．研究の方法

本研究が扱う TNHE では国境や文化などを超えて高等教育システムが交錯することから、「国境を越える教育の貸し借り」(Steiner-Khamsi, 2004) という概念を分析枠組みとして用いる。これは、教育のグローバル化を他国の教育政策や実践を借りたり、他国に自国の教育政策や実践を貸したりする現象と捉える考え方であり、IJU とその共同性の分析にも有効である。貸し借りの事例は、被支配国に強制する場合、必要に迫られて導入する場合、教育改革の選択肢として他国の経験を試す場合など様々である。研究方法は、先行研究分析、多様なステークホルダーの半構造化インタビューを中心とした。また、解釈の信憑性を高めるため、方法間トライアングレーションを用いた(メリアム, 2004)。

当初の研究計画は以下のとおり。1 年目：ドイツと日本の高等教育国際戦略と TNHE 戦略・実践に関する最新のデータ収集と分析(ボン・東京)、エジプト、トルコ、マレーシアにおけるインタビュー、アンケート等調査と分析(カイロ/アレキサンドリア・イスタンブール・クアラルンプール)、2 年目：エジプト、トルコ、マレーシア、ベトナムにおけるインタビュー、アンケート等調査と分析(ハノイ/ホーチミン市・カイロ/アレキサンドリア・クアラルンプール・イスタンブール)、3 年目：IJU の持続的運営に必要な共同性の分析と理論的枠組み構築、研究成果発表・論文化。

## 4．研究成果

開始当初の 2020-21 年度は、コロナ禍による渡航制限により、予定していた 4 か国におけるフィールドワークは全くなかったため、文献検索やオンラインによるインタビューを可能な限り行い、またオンラインセミナー参加などによりデータの収集を行った。その結果、4 か国の高等教育と国際共同大学に関し、主要文献リスト、先行研究概要、インタビュー対象者リストを作成した。海外調査が可能となった 2022-23 年度には、エジプト、トルコにおいて、IJU であるカイロ・ドイツ大学(GUC)、エジプト・日本科学技術大学(E-JUST)、トルコ・ドイツ大学(TGU)、トルコ・日本科学技術大学(TJU)を中心に、また比較のため、マレーシア、台湾、オーストラリアで TNHE に関して調査を行った。以下研究成果である。

### (1) ドイツ

ドイツは、IJU として、エジプトでは GUC(私立)を 2003 年から、トルコでは TGU(国立)を 2013 年から各ホスト政府と共同で運営している。両大学へのドイツ側の主な支援は DAAD(ドイツ学術交流会)とドイツの大学コンソーシアムが行っており、援助機関であるドイツ国際協力公社(GIZ)は直接関与していない。ドイツは GUC を IJU と扱い、ドイツが世界で展開する IJU の中で最大の学生数(2023 年約 13,000 人、全体の 4 割程度)を誇る GUC をフラッグシップ的 IJU と位置付けている。

GUC は、ドイツで博士号を取ったエジプト人が、帰国後、ドイツ流実践的高等教育をエジプトで提供すべく、エジプト政府の支援の下開設を主導した私立大学(特別法に基づく)である。2022 年で 20 周年を迎えたが、プログラムは 70 を超え、教育は英語で行っている。また、2023

年現在医学部開設準備中である。同校はアフリカ・中東地域における高等教育のハブを目指している。ドイツ側からは、DAADに加え、ドイツの25大学が作るコンソーシアムから、財政的・人的支援を受けており、予算措置には期限はない。理事会などの運営組織に在エジプト・ドイツ大使やDAADなど政府関係者が入ることにより、ドイツ政府は運営に持続的に関与している。

一方、TGUの設置は、ドイツでのトルコ移民の増加や多くのドイツ企業のトルコ進出などの歴史的な深いつながりがあること、また、2001年トルコがヨーロッパのボローニャプロセスとエラスムスに参加しヨーロッパとの交流が拡大したことが背景にある。国際レベルの大学の誘致として2008年TGU設置が決定され、2013年開学している。同校はトルコ高等教育評議会(YOK)の監督を受ける。学部はドイツ語で、大学院は英語で教育を行っており、実践的な教育の一環としてインターンシップは必修化されている。ドイツ側からは、DAADに加え、ドイツの30の大学によるコンソーシアムから財政的・人的支援を受けており、予算措置には期限はない。学長など大学幹部はトルコ人が占めるが、YOK管轄下ながら、理事会議長はドイツ政府関係者で、運営にはドイツの一定の影響が見られる。

## (2) 日本

日本は、エジプトでE-JUST(国立)を2011年からエジプト政府と運営し、トルコではTJU(国立)を2024年秋にも開学予定である。日本からの支援は、主に、JICAの技術協力(エジプト)・円借款(予定)(トルコ)、日本の支援大学から提供されている。

E-JUSTは2003年小泉元首相とムバラク元大統領が日本とアラブ諸国との協力推進を表明したことが始まりである。2005年エジプト政府がE-JUST新設支援をJICAに要請し、設立のための二国間協定が2009年両国間で締結され、日本流教育(研究室、ゼミ、実践的教育など)をエジプトで提供すべく、2010年に開学した。設置はE-JUST法(特別法)に基づいている。JICAプロジェクト・フェーズ1(2008-14年)で工学系大学院設置、フェーズ2(2014-19年)で工学部と国際ビジネス・人文学部設置と進み、現在フェーズ3(2019-25年)の途中であり、JICAは設置済の大学院と学部の強化を推進してきている。また、新たなプログラム増加も手伝って、学生が急増中である。フェーズ3終了後の予定は未定となっている。エジプト側は施設整備を、日本側は主に教育研究のソフト面と実験設備などのハード面の両方をJICA(技術協力)と日本の大学により支援という役割分担になっている。同校はアフリカ・中東地域での高等教育ハブを目標とし、香港科学技術大学をモデルとしている。

TJUは2013年安倍元首相とエルドアン大統領間で合意し、2016年二国間協定が締結された。世界トップクラスの研究型大学院大学を目指し、将来のイメージはOIST(沖縄科学技術大学院大学)やMITである。2019年両国の理事(日本側4名、トルコ側6名)がようやく決定し、開学に向けた準備が開始された。同校は、同国の軍関係の大学以外で、YOKの監督を受けない初めての大学である。日本からの支援は、主に、JICAの円借款、日本の支援大学を予定している。大学院設置から始め、後に学部を開設する計画を持っている。

## (3) まとめ

ドイツでは連邦3省(外務省、教育研究省、経済協力開発省)による政策の下、DAADがIJUを中心に据えてTNHEの世界展開を推進する志向が強い。とりわけ、プロバイダー国として国際共同大学を強く推進しているドイツは、国際共同大学などの定義整理や類型化を積極的に行っており、強い主導性を発揮している。日本の場合は、2008年の大学設置基準改正により日本の大学が海外に学部などを設置する基準が定められたが、その実施のための政府方針は

特に見受けられず、実績についても非常に限定的である（筑波大学がマレーシアに日本初（学位授与）の海外分校を2024年9月設置予定）。ここから、日本政府（特に文部科学省）がIBC、IJUをどう推進するのかが不明であり、また、日本側ではIJUの概念がそもそも特に認識されていないと思われる。しかし、前記のKnight & McNamara（2017）による定義では、IJUに先発の日越大学（ベトナム・ハノイ）が入っており、日越大学と同様のスキームに基づくE-JUSTやTJU（予定）もIJUとみなすことができる。IJUに関して日本政府には明示的な政策や方針はないが、JICAの途上国の高等教育支援に事実上のIJUへの支援が含まれ、文部科学省他の関連省庁がJICAプロジェクトを支援する形で参画している。なお、日本の事実上のIJUは、ベトナム、エジプト、トルコ各国において、すべて先行したドイツのIJUの経験や教訓を元に運営形態が形成されており、これはIJUの共同性の連鎖または多様化の現象と言え、興味深い。

IBCとIJUを比較してみると、IBCは独立性、IJUは共同性という点が大きな特徴と言えるが、両形態ともホスト側とプロバイダー側の多様なステークホルダーが関与することで運営スタイルや教育内容などに必然的に、程度の差はあるものの、プロバイダー側とホスト側の諸要素の混在という意味でのハイブリッド性が生じる。IBCはプロバイダー側の教育モデルの独立性、独自性を基本的に維持できハイブリッド性の問題は少ないが、学生確保、資金調達などの点では、IBC設置・運営にはホスト国の政府や企業が関わることも多く、持続性の確保は様々である。一方、IJUは政府の関与と共同性という特徴から持続性はある程度確保できるものの、プロバイダー側とホスト側が、ガバナンス、人的・財的資源配分、学生確保、教育内容、学術文化・伝統などを調整し、相違を克服する必要がある点で、内在的な特質であるハイブリッド性の点で課題を抱える。学生確保では、IBCもIJUも、ホスト国の経済成長に伴って発展する地元大学との競合や時間経過に伴う政策変更や受験者層のニーズ変化に直面する傾向が見られる。

ハイブリッド性は混在の状態ではあるが、それで問題が常に生じるという訳でもなく、ベストミックスとして双方のウィンウィンの調和状態も実現可能である。IJUに関しては「貸し借り」は教育面に限らず、ガバナンス面、体制面にも共通して起きるが、IJU開学当初の共同性については教育モデルを「貸す」プロバイダー側が優位に立っているが、時間の経過とともにIJUのローカル化や当初のモデルの希薄化が進むに従い、「借りる」ホスト側の優位性が増していくという変容を遂げると考えられる。これは、ローカル化や希薄化にはある程度歯止めがかかっているIBCとは異なる点である。なお、貸し借りは高等教育モデルの輸出・輸入とも言え、輸出・輸入は設置・運営における提供国・受入国の共同性と緊張関係を持つ。

本研究ではコロナ禍で当初調査に制限はあったものの、これまであまり国内外で注目されてこなかった国際共同大学の持続的な共同的運営の在り方（プロバイダー側とホスト側間のガバナンスや教育研究の摺り合わせなど）に関し、アジアと中東におけるドイツと日本の国際共同大学の比較調査からある程度明らかにすることができたのではないかと考える。また、高等教育分野における日本の市場縮小、海外の需要拡大から近年期待が高まる日本の高等教育モデルの海外展開（2016年開始のEDU-Port ニッポンなど）に資する研究成果である。

#### 主な参考文献

Knight, J. (2012). "Student mobility and internationalization: *Trends and tribulations*," *Research in Comparative & International Education*, 7(1).

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Takao Kamibeppu	4. 巻 3
2. 論文標題 Sustainability of international joint universities: The case of a German model university in Vietnam	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Internationalisation of Higher Education - Policy and Practice	6. 最初と最後の頁 61-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.35197/INT.3-2021.04	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計12件（うち招待講演 0件/うち国際学会 6件）

1. 発表者名 上別府隆男
2. 発表標題 ドイツ・日本の国際共同大学の位置づけと役割：エジプト・トルコにおける事例
3. 学会等名 日本比較教育学会第59回大会（オンライン）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Takao Kamibeppu
2. 発表標題 Sustainability of international joint universities: Implications from the German and Japanese experiences in Egypt and Turkey as they relate to Oman
3. 学会等名 第10回湾岸比較教育学会シンポジウム（アラブ首長国連邦ラース・アル＝ハイマ）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Takao Kamibeppu
2. 発表標題 The diversification of doctoral students in Japan and its policy implications
3. 学会等名 アジア比較教育学会第13回大会（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Takao kamibeppu
2. 発表標題 Myanmar migrant students' access to higher education in Thailand
3. 学会等名 67th Annual Conference of the Comparative and International Education Society (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 上別府隆男
2. 発表標題 日本の博士教育の役割：社会人と留学生に焦点を当てて
3. 学会等名 日本高等教育学会第25回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 上別府隆男
2. 発表標題 タイにおける外国人労働者の位置づけと移民の高等教育機会の保障ーミャンマー人移民の事例 -
3. 学会等名 日本比較教育学会第58回大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Takao Kamibeppu
2. 発表標題 Migrants' access to higher education: The case of Myanmar students in Thailand
3. 学会等名 5th WCCES (World Congress of Comparative Education Societies) Symposium (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Takao Kamibeppu
2. 発表標題 Sustainability of international joint university as an emerging form of transnational higher education: The case of Vietnam
3. 学会等名 65th Annual Conference of the Comparative and International Education Society (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 上別府隆男
2. 発表標題 フランスのトランスナショナル高等教育戦略とベトナムにおける展開：国際共同大学の可能性と課題
3. 学会等名 日本高等教育学会第24回大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Que Anh Dang, Takao Kamibeppu, Weihui Mei
2. 発表標題 Social imaginaries and changing meanings of doctoral education in China, Japan and the UK
3. 学会等名 7th International Academics Identities Conference The Meaningful University: Exploring Contemporary Complexities and Challenges - and working towards what matters (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 上別府隆男, 我妻鉄也, 塚田亜矢子, 中島悠介
2. 発表標題 コロナ禍とトランスナショナル高等教育の行方：海外分校と国際共同大学を中心に
3. 学会等名 日本比較教育学会第57回大会
4. 発表年 2021年



1. 発表者名 上別府隆男
2. 発表標題 独仏日のトランスナショナル高等教育のベトナムにおける展開
3. 学会等名 日本比較教育学会第57回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------